



平成 30 年 8 月 24 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 千 趣 会
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 星 野 裕 幸
(コード番号：8165 東証 第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 執 行 役 員 経 営 企 画 担 当
内 藤 剛 志
(TEL 06-6881-3220)

「指名・報酬諮問委員会」の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として任意の「指名・報酬諮問委員会」を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 「指名・報酬諮問委員会」設置の目的

当社の取締役、執行役員（以下、併せて取締役等といいます）の指名・報酬について審議し、取締役会に答申する機能を確立することで、取締役会の独立性・客観性と説明責任の向上、およびコーポレートガバナンス体制の更なる強化を図ることを目的とします。

2. 「指名・報酬諮問委員会」の審議事項

- (1) 取締役等の構成に関する事項
- (2) 取締役等の選任、解任に関する事項
- (3) 取締役等の職務分担に関する事項
- (4) 取締役等の報酬、および報酬制度に関する事項
- (5) 上記のほか指名・報酬に関して必要と判断した事項

3. 「指名・報酬諮問委員会」の委員構成

委 員：代表取締役、社外取締役、監査役

人 数：代表取締役、社外取締役 3 名、監査役 5 名の合計 9 名

委員長：社外取締役より選定

4. 設置日

平成 30 年 8 月 24 日

以 上